



Title	批判的・社会言語学のはじまり：自己批判、囚われないということ、これから批判的・社会言語学
Author(s)	山下, 仁
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2025, 2024, p. 55-68
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/102293">https://doi.org/10.18910/102293</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 批判的・社会言語学のはじまり： 自己批判、囚われないということ、これからの批判的・社会言語学

山下 仁

### 1. はじめに

Atプラスという雑誌の2011年11月号に物理学者の樋田劭が自分に対する批判として次のように書いています。「だいたい大学の先生などの、「立派」だと思われていると錯覚しがちな世界で生きる人々は難しい専門用語を使って話をします。しかし、私はかねてよりそうした専門用語を用いることで、「専門家と素人」という優劣に基づいた「差別の社会」をつくる危険があると考えてきました」(樋田 2011, 50)。私も同じ意見ですので、これに倣い、できるだけわかりやすい表現を用いて、批判的・社会言語学のはじまりについてお話ししたいと思います。

2001年に『「正しさ」への問い』という本を出版した時、その副題として「批判的・社会言語学の試み」という表現を用いました(野呂・山下 2001)。2006年の『「共生」の内実』の副題は「批判的・社会言語学からの問いかけ」(植田・山下 2006)、2015年の『ことばの「やさしさ」とは何か』は「批判的・社会言語学からのアプローチ」(義永・山下 2015)、そして2023年に出版した『イン／ポライトネス研究の新たな地平』という本の副題は「批判的・社会言語学の広がり」でした(大塚・柳田・山下 2023)。2021年の『対抗する言語』の副題は「日常生活に潜む言語の危うさを暴く」でしたが(柿原・仲・布尾・山下 2021)、木村護郎クリストフさんは、この本も批判的・社会言語学の「大阪学派」のものと評していました(木村 2022, 124)。

また、2001年から言語文化部・言語文化研究科として本共同研究プロジェクトが立ち上がり、2002年度以降「批判的・社会言語学」といった表現を用いながら、これを継続してきました。これらが、私が関与した大阪大学における「批判的・社会言語学」の研究ということができます。

その「批判的・社会言語学」が「今・ここ」からはじまる、ということは、これまでの批判的・社会言語学の研究にはまだいろいろとクリアすべきことがある、ということです。そこで、ここでは、これからの批判的・社会言語学の研究にとって、どんなことが大切なのかを考えます。結論からいうと、副題として書いた「自己批判」ということと、「囚われない」ということ、そしてそれらを通して「これからの社会言語学」のことを考えるということになります。それを、いろいろな人たちのことばを使ったり、自分自身の過去を振り返ったりしながら、お話ししていきたいと思います。

## 2. これまでの出会い

### 2.1 高校時代

2025年正月、ラジオ放送をきっかけに『吾輩は猫である』を改めて読んでみました。驚いたのは、そこにも当時の風潮を批判することばがあったということです。猫にもいろいろな猫がいると、猫の多様性を描いたところで「そのように判然たる区別が存しているにもかかわらず、人間の眼はただ向上とか何とかいって、空ばかり見ているものだから、吾等の性質は無論相貌（そうぼう）の末を識別する事すら到底出来ぬのは氣の毒だ」とありました（夏目 1905）。

漱石が近代批判をしたというのは定説のようですが、高校の時、現国の中子先生は、次のように説明していました。「『三四郎』のなかで、三四郎が熊本から東京に行く汽車の中で広田先生に、日露戦争に勝ったので「然しこれからは日本も段々発展するでしょう」といたら「滅びるね」といわれてびっくりしたという下りがあるけれども、漱石はそのようにして当時の日本を批判していた。もちろんその後で、日本が第二次世界大戦で本当に滅びることを予言していたとまではいわないが」と。ちなみに、私が高校生のときには、そのあとにつづく広田先生のことばで「熊本より東京は広い。東京より日本は広い。日本より」で一寸切ったが、三四郎の顔を見ると耳を傾けている。「日本より頭の中の方が広いでしょう」というのに感心したもののですが、もう一度読んでみると、そのすぐあとに「囚われちゃだめだ。いくら日本の為を思ったってひいきの引き倒しになるばかりだ」と書かれているのに気づきました（夏目 1975, 19）。この「囚われちゃだめだ」というのが、今になって考えてみると、とても重要な思われます。つまり、これが批判的社會言語学に關係するといいたいわけです。この文脈で三四郎が何に囚われちゃだめなのかというと、当時の国粹主義的イデオロギーであるかもしれないし、「向上」とか「発展」とか「進歩」というものは良いものだ、という価値観だったのかもしれません。このように、作品全体で物語を伝えるだけではなく、会話の一部によっていろいろな世界観を伝えるというのは文学の素晴らしいことだと思いますが、では、「囚われない」というのはどういうことなのか。これについては、後で触れます。ニーチェも、これに関連して「信念とは嘘よりも危険な真実の敵である」（Menschliches, Allzumenschliches 483）といっています。

もう一つ、中子先生がいっていたことで覚えているのは、森鷗外の「舞姫」を読んでいたとき、鷗外は「軍医総監」という軍医として最高位の軍人でありながら文学者としても多くの名作を残したが、石川啄木の「時代閉塞の現状」は書けなかった、という点です。「時代閉塞の現状」は、文学史上初めて「国家こそ敵である」という認識を表明した魚住折蘆の論考を踏まえ、さらに社会的不正の根源を見いだそうとしたものですが、その論文の最後のほうに「明日の考察！ これじつに我々が今日においてなすべき唯一である、そうしてまたすべてである」とあります（石川 1910）。この時代閉塞の現状は今も続いているのかもしれません。

国家批判、あるいは国家の思惑に惑わされてはいけない、ということとの関連で挙げておきたいのは、寺山修司の「マッチ擦るつかのま海に霧深し身捨つるほどの祖国はありや」で、これなども漱石や啄木の批判精神と相通じるものがあるのではないか、と思います（寺山 1957）。

## 2.2 大学時代

1978年に立教にまぐれで合格すると、丘澤静也先生のクラスに入っていました。最初の授業は自己紹介で、私の前に話した人たちの多くが、「私は本当はドイツ語ではなく、英文の方に行きたかったんです」とか、「本当は早稲田に行きたかった」といっていたので、自分の番になると、窓の向こう側の屋根のうえにいたスズメをみながら「みなさんがいっていることは私にはスズメがちゅんちゅん鳴いているようなもので、まったく意味がない」といいました。それを聞いた先生は、ニーチェを引き合いにして、ニーチェもアモール・ファティ（運命愛）ということをいっている、「運命は愛するべきもの」とコメントしてくれました。当時、ベンヤミンが流行っていて丘澤先生もいくつか訳していました。私も私の友人もとりあえずその翻訳のいくつかを読んでみたのですが、何をいっているのかさっぱりわかりませんでした。友人が丘澤先生に、ベンヤミンが何をいっているのかわかりませんというと、すかさず丘澤先生も「僕もよくわからない」といいました。「え、わからないのに訳せるの」とびっくりしたことがありました。本当にわからないのかなあとと思いましたが、わからないことをわからない、といつてもよいのが大学の先生なのか、とも思いました。

二年生になると、所属していた書道研究会の先輩の部屋を引き継ぎ、下宿をしていたのですが、そこに檜枝陽一郎さんがいました。後に、この檜枝さんとドイツの社会言語学者であるアモンを訳すことになるのですが、その檜枝さんの助けもあり、三年のときに私費留学という形でドイツのキールに行きました。キールに行ってたまたまドイツ人と住むようになったので、ドイツ語は多少話せるようになりました。しかし、そこでの最大の出来事は、ドイツ人と暮らしたことでも、ドイツ語が話せるようになったことでもなく、ベトナム難民に出会った、ということでした。キール大学の語学コースに、Liさんというベトナム人の小さな女性がいたのです。

語学コースには、他にもギリシャ人、ペル一人、イラン人、フランス人、アルゼンチン人、レバノン人、エリトリア人、アメリカ人などが参加していましたが、あるとき、Liさんが発言することになり、はにかみながらも Ich kann nur Kinderkleidung tragen, weil ich klein bin. 「私は小さいので、子供服しか着ることができない」といいました。それを聞いた無邪気で陽気なアメリカ人二人が、悪気はなかったと思いますが、愉快そうに大笑いをしていました。その時、私はアメリカがベトナム戦争などをしなかったら、ベトナム人があんなひどい目にあうことも、ドイツに来ることもなかっただろうに、と心の中で思いました。もちろん文句をいうほどの語学力もないのでその時は黙っていましたが、家に帰ってから、「では、日本人は何をしたのだろう。ベトナム戦争に荷担し、難民も受け入れようとしていない。そんな日本人がアメリカ人を批判することができるのか」と思いました。後日、そのLiさんと知り合いになるべく、家に遊びに行き、難民に至った話を聞いたりしました。彼女の家に行ってびっくりしたのは、その小さなLiさんに子供がいたのです。まるまると太った大きい赤ちゃんでした。夫は南ベトナム軍の将校だったそうです。それはともかく、日本に帰ってからは、この「難民問題」をテーマにして、卒論を書きました。素朴な疑問が大切であり、批判する場合には、自己批判がないといけない、とその時に学びました。

ドイツから日本に帰り、卒論を書いているときに、日本ボランティアセンター・JVC というところで難民に日本語を教えるというボランティア活動をしていました。そこで一緒に活動していたのが梶田くんという人でした。冒頭で紹介した梶田劭の甥っ子です。そんな梶田くんとボランティアをしていました。

### 2.3 大学院時代

このボランティアをしているとき、会社には行きたくないなと思って大学院を受けました。大学の先生になるためというより、もう少し遊んでいようと思ったのです。最初の院試は落ちたのですが、二年目に合格しました。大学院の授業をとってみると、先輩たちはドイツ語がよくでき、言語学関係の本も面白いと感じました。現在、CDS 研究会というのをやっていて、そこに来てくださっている名嶋先生も先日の飲み会で話していましたが、私も大学院に行って勉強がイヤなものではなく、楽しいものと思うようになりました。社会言語学に関しては、ヘーゲルを読むという下川浩先生の授業に出たら受講生が一人しかおらず、難民問題に关心があるといったら、では社会言語学の論文を読もう、ということになって社会言語学を始めました。このようにして、社会的な問題を解決する学問分野として社会言語学というものがあることを知り、呼称表現に関するウルリヒ・アモンの論文を自分で見つけて、それを手掛かりにして修論を書きました。大学院に入った頃、菊地武弘先生の授業ではヴァン・デイクを読んでいましたし、田中克彦先生も非常勤講師として学部生のための言語学の講義をしていました。さらに、ヴォルフガンク・ブレン先生は、ブルデューのドイツ語訳を読んでいました。今思えば、これらは、多かれ少なかれ批判的社会言語学に関係していたと思います。

さらに、その頃東大にいた三島憲一先生や吉島茂先生が中心になってインターワニというのをやっており、そこに参加しました。我田さんに初めて会ったのそこでした。私はできの悪い落ちこぼれだったのですが、なぜか一緒に参加していた東大の院生さんたちが DAAD に行くためにはこういう条件が必要になる、ということを丁寧に教えてくれました。そのおかげで DAAD の奨学生としてウルリヒ・アモンのいるデュースブルク大学に行くことになりました。アモンの他、ジークフリート・イエーガーの授業も受けましたが、イエーガーの授業をとるとよいとアドバイスしてくれたのは社会言語学の手ほどきをしてくださった下川先生でした。

ここまで、高校から大学院に行き、DAAD の奨学生としてドイツに行ったところまでをざつとお話ししました。まとめますと、高校生の時には漱石や啄木から、向上や発展という、ポジティブなことばに囚われてはいけない、ということと「国家」というものが実は批判の対象になりえることを知り、ドイツのキールではベトナム難民と出会い、素朴に疑問に思うことが大切で、誰かを批判をする際には、まず自己批判をするべきであることに気づき、大学院に入つてから、社会の問題を解決する学問として社会言語学というものがあることを知った、ということになります。これらはどれも批判的社会言語学に関係すると思いますが、実質的に批判的社会言語学をはじめたのは、大阪大学に赴任してからになります。

### 3. シュツツの「生活世界の構造」第6章

大阪大学に赴任して、いろいろな同僚の方がたにお世話になりましたが、それらは省略します。その当時、大学院の助手をしていたのが野呂香代子さんで、批判的・社会言語学に関しては野呂さんに会ったのが一番大きな出来事でした。どのように知り合ったのかは忘れましたが、野呂さんとは社会言語学に関する話しができ、一緒にシュツツの「生活世界の構造」を読もうということになりました。野呂さんとの勉強会は1年か2年で終わったのですが、私は一人で、暇のある時にこの本を訳していました。二冊とも訳し終えたのが2014年ごろでした。ところが、2015年にはちくま学芸文庫からこの本の訳書が出版されました。しかし、この翻訳書には第5章以降が訳されていません。第6章に言語の問題が書かれているので、ここではその部分をお伝えしようと思います。

なぜこれを取り上げるかというと、シュピツツミュラーが批判的・社会言語学の紹介をしたとき、フーコー、ブルデュー、サイードなどは取り上げていたにもかかわらず、シュツツの現象学的社会学は取り上げていなかったからです (Spitzmüller 2022)。つまりシュピツツミュラーの記述に対するささやかな批判という意味があります。さらに、漱石のいった「囚われてはいけない」ということと結びつくと思うからです。

第6章のCという部分は「生活世界における理解」というタイトルで、その1)が「日常の現実における言語の構成」となっています。シュツツは次のようにいいます。

「普通に」社会化された、(同時に前もって存在していたある言語を用いるようになった)人が、日常生活の自然的態度でいる限り、そして、「私たち」という関係【訳本では「われわれ関係」と訳されています】における相互理解の役立つ慣習的行為が邪魔されず、また中止されない限り、その人は、その共在者【Mitmensch・コミュニケーションパートナー】がいう音声上の基礎に注意を向けることはない。彼は、意味の担い手を意味の担い手として、あるいは認知の対象(a)としてテーマ化しない。そうではなく彼がテーマ化するのは、その中に間接呈示された意味(B)なのである。」(Schütz/Luckmann 1984, 202、【】内は山下の注)

この部分を私の理解の範囲で説明すると、たとえばわたしが「これから、シュツツが言語について述べたことを説明します」というと、それを聞いたみなさんは、即座にその意味を把握し、山下はこれからシュツツが記した言語に関する議論を説明する、と理解するでしょう。いうまでもなく、「これから、シュツツが言語について述べたことを説明します」と「シュツツの言語に関する議論の説明」という表現は異なりますが、その意味はほとんど同じです。前者が間接呈示しているのが後者、ということになります。しかし、みなさん一人一人の理解の度合いは、シュツツについての知識、現象学についての知識、もしくは現象学的社会学についての知識、あるいはエスノメソドロジーについての知識の度合いによって異なるはずです。ところが、そのような意味が浮かび上がる前の「これから、シュツツが言語について述べたことを説明します」という「音の連続」は、すべての人にとって『客観的なもの』として体験されてい

ます。意味のない、ただの音の連続として捉える、というのはわかりにくいかかもしれません、学んだことのない外国語やそれまでに聞いたことのない方言を聞いたときに、それが音であることは直接的に体験することができ、その音にはおそらく何らかの意味がある、と推測することはできても、その意味が具体的にどんなものであるかはわからない、という経験はだれにでもあるでしょう。もちろんそんなことを示唆するまでもなく、言語についての専門家であるみなさんにとって、言語が音であることは自明のことでしょう。ただ、その音だけが『客観的なもの』と認識する点が重要です。別の例でいうならば、鳥のさえずりは、通常はただの音であり、そこに意味があるとは考えません。通常、鳥のさえずりは音以上のものではありません。大学の建物の窓からみえたスズメがちゅんちゅん鳴いていたとき、その内容は私には意味不明でした。ところが、シジュウカラのことばを解明した鈴木俊貴さんにとって、その音は単なる音ではなく、その音が間接呈示しているもの、つまりその音の意味するものがわかるという意味で、鳥のさえずりは客観的な音ではなく、言語であるということになります（鈴木 2025）。

シユツツは次のように続けます。

言語の基礎となる【音の】表現形式は、このような意味で「客観的」ではあるけれども、この「客観化された」表現形式は、それ自体ではまだ記号ではない。記号が構成されるには、さらなるいくつかの本質的な前提条件が必要となる。その条件の一つ目が、共在者（Mitmensch コミュニケーションパートナー）の体験において自己が反省されることである。この条件は、「私たち」という関係においてのみ、満たされ得る。「私たち」という関係においてのみ、私たちは共在者（Mitmensch コミュニケーションパートナー）と直接的に伝え合っていることを体験する。…略…そして、「客観化された」表現形式が相互の直接的な社会的行為という間主観的な反省過程に組み込まれるやいなや、典型的な記号の構築の前提条件が満たされたことになる。（Schütz/Luckmann 1984, 205、【】内は山下の注）

つまり、今私がこのように話しているときにつかっているこの音は、「私たち」という関係にある皆さんのが存在し、相互に直接的な社会行為をしていて、その行為が間主観的な反省過程に組み込まれているため、私が話している音が伝わっている、そして、話している音が記号として何かの意味を間接呈示して、皆さんの自己の反省のなかで意味が紡がれている、ということになります。

音のレベルだけを客観的とみなすような「客観的」という語の使い方はかなり抽象度が高く、たとえば「論文はできるだけ客観的に記述しなければならない」というようなときに用いられる「客観的」とはまるで異なる意味であると思います。いずれにせよ、日常生活における自然態度において無視されてしまう言語の表現形式だけを客観的と呼ぶような態度がとりあえずの出発点になります。このレベルにまで言語表現を抽象化することは、別のことばでいうならば、発話の意味、言語使用のルール、あるいは言語イデオロギーといった問題をまずはカッコにいれることになります。そうすることによって、「客観化された」表現形式が相互の直

接的な社会的行為という間主観的な反省過程に組み込まれることが確認でき、その上で、意味や言語使用のルールの存在を確認することができる、というのがシュツツの基本的な考え方になると思います。エスノメソドロジーでいうと、それがエスノメソドロジカル・インディファレンス（エスノメソドロジー的無関心）ということになるのでしょうか。

『三四郎』のところで、「囚われちゃあだめだ」という広田先生のことばを取り上げましたが、囚われない状態というのは、とある発話の意味や評価や価値判断といったものをカッコにいれた状態と捉えることも可能でしょう。音としての表現だけが客観というレベルを出発点にした上で、その表現がどのような意味をもっているのかということを素朴に問う姿勢の重要性がここからもわかるのではないかと思います。ちなみに、批判的談話分析・研究では主観的な態度を出発点にするといいますが、そのような考え方の背後には、まず客観的な事実があり、それに対する主観が他の主観と出会うという現象学的な間主観性に基づく考察があるということができると思います。ここまでが、囚われないということについてです。

次に、第6章のCの2)の「社会的な意味の体系としての言語」では、その前で述べた間主観性と関連させて、「構造のない言語というものは、その間主観的な構築という理由によってすでに考えられない」と述べ、すべての「自然」言語の構造は、そこで理解がなされた、社会的行為の積み重ねの結果である、と述べます（同上, 207f.）。さらに、「言語は、すべての人間の現実の社会的構築の中心的な手段である。しかし同時に言語は、ある特定の、歴史的、社会的に既に構築された現実を伝達するための中心的なメディアでもある」と述べます（同上, 209）。つまり、一方で、言語はこの社会を構築する手段であり（構築主義）、同時に他方では、その構築された現実を伝達するものであるといっています（反映主義）。シュピツツミュラーは、社会言語学の教科書を書いたときに、この反映理論と構築理論を分けて社会言語学の展開を説明しています。さらに、3) 言語と社会構造では、言語がその特異性をもって、すなわち、その内的な音韻、統語、語彙の構造をもって、あるいは、その外的なレジスターや位相などの層化を伴って、基本的にことなる社会的な関係において生みだされ、言語はさまざまな異なる社会的な関係において使用されるということが記され、最後に「4) 言語の社会的分配」などについて記しています。しかし、それらについては省略します。

ここでは、私が最初に野呂さんと会い、一緒に勉強していたシュツツの考え方が、批判的社會言語学につながることを確認しました。これ以上は立ち入りませんが、シュツツの理論からすると、囚われないということが可能であり、言語が社会を構築するということと言語が社会を反映するということがきれいに分けられるように思えますが、具体的なテーマを考えると、いろいろとわからないところが出てきます。そこで、それらについて触れたいと思います。

#### 4. 二人称代名詞について

私が大学院に入って最初に取り組んだのが二人称の人称代名詞の問題でしたので、これを手掛かりにしてお話ししたいと思います。それについて、いくつかの研究課題も示します。

ドイツ語には、二人称の人称代名詞として *du* と *Sie* があります。

音としての *du* と *Sie* はまるで違う音です。このように、抽象的な音のレベルでは違う。けれどもこれらの語が指示しているもの、それを「意味のレベル」というならば、そのレベルでは両方とも、コミュニケーションパートナー、英語でいうなら *you*、つまり話し相手を指しているので、同じ対象を指示する表現です。ところが、その使い方は違います。つまり語用論のレベルにおいては違うものであり、親しい間柄の人に対しては *du*、親しくない、あるいは目上の人に *Sie* を使います。

ここまでが基本的なことで、大学でドイツ語を学ぶと 4 月までに学ぶ文法の初歩になるのですが、これを社会言語学的な観点から取り上げたのがウルリヒ・アモンの 1972 年の論文でした (Ammon 1972)。アモンは、過去と現在の二人称人称代名詞の使い方に着目し、かつての封建時代において、上位者は下位者に対して *du* を用い、下位者は上位者に *Sie* を用いていたことを議論の出発点とします。つまり上位者と下位者が二人称代名詞を用いる場合、それぞれ非対称的に使用していた。この場合、この非対称的な二人称代名詞の使い方は、現実にある社会的な上下関係を反映していたということができます。ところが、「民主主義」的な現在において、社内などでも上位者と下位者は、距離が離れていればお互いに *Sie* を用い、親しい間柄であればお互いに *du* を用いる、対称的な使い方がなされています。あたかも人間関係が平等であることを示しているかのように見えますが、実際の会社において、社長と部下の間には、上下関係が歴然としてある。それにもかかわらず、社長が部下に対しても、部下が社長に対しても、同じ人称代名詞を使用するということは、これらの二人称代名詞の対称的な使用は、その社会的な上下関係を隠蔽していることになる、ということです。この論文は非常に面白く、これを見ついたときはとても嬉しく思いました。

私はこのアモンの論文を取り上げ、確かに *du* と *Sie* という人称代名詞のレベルでは、言語使用が現実の社会的差異を隠蔽している、しかし文のレベルにおいては、上位者と下位者に対して異なる言語表現をするのではないかという仮説のもとで、実態調査を行いました。それが、私の修士論文だったのですが、その背景には日本語には敬語というものがあり、その使用規則に従えば、目上の上司と同僚、あるいは部下に対する言語表現は異なる、と想定することができます。この想定を用いてアモンのいう隠蔽機能を批判した、ということになります。つまり、私は、日本語母語話者の言語使用の規範を手掛かりにして、この問題を捉えていたわけです。

先ほどのシュツツの話では、物自体、現象それ自体を見ることが出発点となっていました。しかし二人称代名詞の問題に鑑みるならば、この言語現象、あるいは研究成果を見る時に母語の規範や母語の社会的・文化的な慣習というものが関与していたことになります。物自体を見るにしても、ある種の色眼鏡を通してみていたわけですが、その色眼鏡を外すことが可能なのか、という方法論上の問題があります。これは母語を持っているかぎり、解決できない問題であろうと思いますが、そういうバイアスの問題があるということは意識しておくべきでしょう。

さらに、研究課題として、文化的な差異について取り上げますと、*du* と *Sie* の使用で面白いのは、ドイツ語では、大学生以上の年齢の人の場合、最初は *Sie* であるけれども、すこし親しくなると *du* になり、一度 *du* に移行すると *Sie* にはもどらないという慣習があります。ところ

が、日本人や韓国人はお互いを名前で呼ぶ習慣もなく、Sie をつかっている方が丁寧な感じになると思うため、一度 du になっても、長いこと会っていないとそれを忘れてしまい、Sie を使うことがあります。でも、お互い様なので、ああ、du だったねみたいに笑いながら修正したりします。この背後にも、やはり文化的な言語使用の差異の影響があります。実際に個々の事例においてどうするかは、その当事者の判断にゆだねることになりますが、どちらがよいのか、と一般的に問うと、難しい問題ということになります。個人的には、すくなくともドイツ語圏でコミュニケーションをする場合、ドイツ語の習慣に従い、一度 du で呼び合ったら、できるだけ du と名前で呼び合うようにするのが良いのではないかと思いますが、韓国人とだったらどうなるのか。これを、ポライトネス理論を用いて説明するならば、日本語や韓国語の言語使用の規範としては、ネガティブ・ポライトネスを用いて、相手との距離や相手への敬意を示すようにしておくことが望ましいという考えたがあり、相手の領域に土足で入り込むようなことは失礼だし、そして自分の領域にも入ってもらいたくないと思う。それゆえ、Sie と苗字で話してしまう傾向がある。これに対して、ドイツ語の言語使用の規範としては、相手との距離を縮め、相手と自分は仲間であることを示し、関係をよりよくするためできるだけポジティブ・ポライトネスを用いて、親称の du と名前で呼び合う方がよい、と考えられているといえます。このように説明はできたとしても、どうしたらよいのかを決める判断材料にはなりません。この問題は、何を「適切である」とするのかという問題と関係し、その問題は、ネイティブ・スピーカーの問題やオリエンタリズムの問題とも関係します。この、母語話者の言語規範を非母語話者がどこまで踏襲するべきなのか、という問題は日本語の敬語使用にとどまらず、男ことばと女ことば、あるいはLGBTのことばのようなジェンダーの問題をどのように見るのが、さらには、異文化間コミュニケーションにおけるコミュニケーション能力の問題、読み書き能力、すなわちリテラシーの問題、さらには情報保障の問題や言語権の問題などにも関係することになるとおもいます。これらすべてが批判的言語学のテーマになり得ますが、それらの問題を考察する際に研究者はどのような立場に立つべきなのか、ということが問題になるでしょう。

さらに、二人称代名詞に関する全く異なる課題を挙げておこうと思います。現在の英語では人称代名詞は一つしかありませんが、相手を名前で呼ぶか、苗字あるいはタイトルで呼ぶかによって、du と Sie に対応するような差異を表すことができます。たとえば、トランプ大統領と石破首相が共同声明を出した時、トランプ大統領は石破首相のことをプライムミニスターといっていましたが、亡くなった安倍首相のことは「シンゾー」と呼んでいました。以下敬称をはぶきますが、ロシアのプーチンはトランプのことをドナルドと呼び、トランプはプーチンをウラジミールと呼んでいましたが、石破は大統領閣下と呼んでいました。石破は、トランプに対してあくまで日本語特有のネガティブ・ポライトネスを用いて大統領閣下という称号を使い、ドナルドとはいわない。トランプもそれに従い敬意を表わそうとしていた。ところが、それらは同時に距離を表すことになるため、そのような態度によって本当によりよい人間関係を築くことができるのかは疑問です。これは英語のポライトネスを研究している方がたに解明してもらいたいような課題です。

私自身の研究にもどりますと、人称代名詞のレベルを文レベルに拡大した後、ドイツ語と日本語の比較も試みました。それで敬語に関する本を読んだのですが、そこには「敬語は美しい」とか「敬語は日本語の特色だ」などという評価がされておりました。ドイツ語ではそのような評価はありません。それゆえ、日本語の研究者にも、知らず知らずのうちに、ある種のイデオロギーに囚われてしまっているのであろうと思い、そのような論文を書いたわけです。それが『「正しさ」への問い』に示した論文でした（野呂・山下 2001）。

その頃、私は理念としては、すくなくとも日本語を母語としない外国人にとって、「敬語なんかそんなに正確に使えなくてもいいではないか」と思っていました。ところが、その理念は、アニメで日本語を勉強し、大阪大学言語文化研究科の研究生となった封姫姫さんによって見事に打ち砕かれました。現在、封さんは私よりも敬語が上手ですが、最初に会ったときには、敬語を使わなかつたからです。本当に敬語が使われないと、こんな感じになるのかと、思い知らされました。

## 5. 共生について

次にお話ししたいのは、「共生」についてです。批判的社会言語学を副題にした二冊目が『「共生」の内実』という本でした（植田・山下 2006）。この本は、共生という耳に心地よいことばに惑わされてはいけないという、植田晃次先生の考えにしたがって編纂した論文集でした。また、当時「インターフェイスの人文学」（センター・オブ・エクセレンス）という大型研究プロジェクトがあり、その枠組みで共生に関する成果を発表したものでもありました。その後、2012年になって私が関与したリーディング大学院として「未来共生イノベーター博士課程プログラム」がありました。そのスローガンである「新しい共生社会の創造にむけて」という表現からもわかるように、そこでは、これから共生社会を創造するにはどうしたらよいか、共生社会が実現するしたら、それはどんな社会であるべきか、ということを考えていました。

「共生」ということばがネガティブな側面をもつ概念であることは、すでに20年くらい前から指摘されていたのですが、それでも、「共生」は実現できていない、ということが研究の前提となっていたと思います。そのうえで、理想的な共生社会を実現するためには、どのような問題を克服しなければならないのか、という問題提起によって、研究がなされていたわけです。つまり、これまでの「共生」に関する研究の前提是、「共生」はいまだに手のとどかないもので、その理想の実現のためにさまざまな問題を解決するべきであり、そのためには外国人は日本語を上手に話せなければならない、日本の社会や文化、日本の生活に適応しなければならない、などとマイノリティの方がたに問題の解決を求めるような議論をずっと続けていました。このような議論の問題については、ある程度気づいており、日本人の側、マジョリティの側も変化しなければならない、ということは指摘してきました。とはいえ、共生は実現できていない、という前提を問題視していませんでした。それゆえ、「共生社会」に関する言説では、言語が共生社会を構築しているとも、言語が現実を反映しているとも思えない、という状況になっていると思います。言語は、現実を構成もしないし、反映もしていない、ということになります。

しかし、ジュディス・バトラーの『分かれ道』という本を読んでいたら、アーレントの「エルサレムのアイヒマン」を説明しているところに次のようなことばがありました。

なにしろアーレントははつきり述べているのだ、アイヒマンは自分が誰とこの地球上で共生するかを選ぶことができると考えるというあやまちを犯したと。彼女の観点によれば、共生とは政治的生の前提条件なのであり、そして人は、誰と寝床をともにし、誰のそばで生活するかを、ある程度は選ぶことができるにしても、この地球で誰と共生するかを選ぶことなどできはしない。この共生とはすべての政治的決定の——もしその決定が大量虐殺的なものでないとすれば——選択の余地なき条件なのである。(バトラー 2019, 190f.)

これを読んで、はじめて「共生」は理想的なものではなく、すでに現実としてそこにあるものだということに気づきました。共生はすでに存在するという前提から出発しなければならないんだ、と思ったわけです。共生社会実現のために外国人に日本語を教えようといったとしても、日本人としてこういうことをしなければならないといったとしても、共生はいまだなされていないということが前提だったと思います。共生社会を実現しようといいながら、同時に共生がなされていないという前提を強化していたのかもしれません。別のことばでいうならば、共生ができていない「私たち」と「彼ら」がいて、「彼ら」はこういう風にしなければならない、「私たち」もこういう風にするべきだといっていましたが、いつまでたっても「私たち」と「彼ら」は別々の存在でした。しかし、すでに共生というものがあり、それが、すべての政治的決定における選択の余地なき条件であるとすれば、「私たち」と「彼ら」を区別するのではなく、すべて「私たち」の問題として、あらたな問題設定をしなければならない、ということになります。もしかすると、日本社会のさまざまな現場において、大学であれ、コンビニであれ、介護施設であれ、建設現場であれ、すでに日本人と外国人を区別することには意味がないと思われているのかもしれません。

ふと立ち止まって、なんかおかしいと反省することができればよかったです、このバトラー経由のアーレントのことばによって、今頃になってこんなことに気づかされました。また、このような考え方からあらたに研究をはじめることもできるだろうと思います。これもまた、ある種の思い込みに囚われていたことによって研究が狭められていた一例であると思います。

どんな研究が考えられるかというと、これまででは、共生ができていないからこれの問題がある、だからその問題を取り除こう、という考え方でしたが、現在の共生社会には、どんな利点があるのか、共生社会には、どんな楽しいことがあるか、もっと楽しくなるためにはどうしたらよいかを、共生している私たちが考えるような取り組みによって、研究をすることも可能なのではないかと思います。あるいは、共生はすでに存在している、ということを前提として、批判的談話研究をもじいて、これまでの日本政府が提唱している「共生」に関する公文書などを分析してみる、ということも面白い研究課題になるでしょう。さらに、具体的な現場(フィールド)をもっている人たちは、これまでの問題設定の中に、無意識的に「私たち」と

「彼ら・彼女ら」を分けてしまい、「何が問題か」ということを明らかにしようとしていたとしたら、なぜ「私たち」から「彼ら・彼女ら」を排除していたのか、排除とはいわないまでも区別していたのかを反省してみることも可能であろうと思います。これまでの研究の前提を問う、ということによって、あらたな課題が見えてくるかもしれません。「共生」というテーマは私たちにそんなことを教えてくれていると思います。

## 6. ウェルフェア・リングイステイクスについて

ウェルフェア・リングイステイクスというの、1999年にネウストプニーとの対談において徳川宗賢によって提唱された概念です。「福祉言語学」や「厚生言語学」とも呼ばれていますがウェルフェア・リングイステイクスもすでによく使われているので、ここではこれを用います。わたしも2011年11月の『日本語学』の特集号でCDAとウェルフェア・リングイステイクスの関係に触れたことがあります。(山下2011)。その後2013年に社会言語科学会でウェルフェア・リングイステイクスにつながる実践的言語・コミュニケーション研究」という特集が組まれ(村田他2013)、2016年にも「ウェルフェア・リングイステイクスと調査研究—現場性・実践性という観点から—」というワークショップがなされました(野山他2016)。さらに、2023年には『ともに生きるために—ウェルフェア・リングイステイクスと生態学の視点からみることばの教育』が出版されました(尾辻他2023)。

ウェルフェア・リングイステイクスという概念を導入する理由として、徳川は「言語学者も...略...社会に貢献することも考えるべきではあるまいか。そしてこれまでの研究成果をどのように社会に役立てるか、足りないところはどこなのか、そういうことを考える時期になつてゐた」と述べています。つまり、言語学も、社会に貢献するべきであるという志向がその基礎にあつたんだとおもいます。そしてウェルフェア・リングイステイクスが従事するべき具体的なポイントとして徳川が取り上げたのは、「言語障害」、「小言語問題」、「方言」、「アイデンティティ」、「老人語」、「差別・女性語」、「言語教育」、「表記」、「情報機器」、「情報選択」、「言語管理」などの問題でした。

去年、中国の独文学会から招待され青島に行き、批判的談話研究とウェルフェア・リングイステイクスの接点について発表した時、「ここでもう一度、ウェルフェア・リングイステイク」という名称に立ち戻り、社会のウェルフェアとは何か、個人の幸せとは何か、ということを考えてみよう」といいました。これはドイツ語の発表でした。たしかに、社会にさまざまな問題が生じているので、その問題を解決しようとする姿勢は重要です。徳川がウェルフェア・リングイステイクスの課題としてあげているのは、そんな社会問題であり、それらを解決するのがウェルフェア・リングイステイクスの課題である、といっています。しかし、それらは鈴木大拙が自由についていった、西洋的な考え方による「消極性をもつた束縛または牽制から解放せられる」という意味での「フリーダムやリバティ」といった自由に似ています(鈴木1997, 64f.)。つまり消極的な「ウェルフェア」であり、積極的な「ウェルフェア」ではないと思われます。問題の解決という意味でのウェルフェアではなく、研究そのものが、あるいは研究によって社

会がウェルフェアになるような積極的な「ウェルフェア」について考えてみてもよいだろう、という問題提起をしました。そして、どんな研究が積極的な「ウェルフェア」になるのかは、今後の課題としました。

その後、私の博士後期課程の授業のほぼ最後にかどやひでのりさんが発表してくれ、この課題にヒントとなることを教えてくれました。その授業には『社会言語学』の24号に出た「福祉言語学の再構想」という論文を書いた谷口ジョイさんも参加していました。かどやさんの話をまとめると、それまでの方言研究はとてもつまらなかった。研究者も被調査者もいやな気持になる。けれども、谷口さんの研究は、その現場に入って、その人たちと雑談をするものだが、それがとても楽しい、というのです。私は、問題の解決だけが「ウェルフェア」ではないと思い、では、どんな研究をすることが積極的な「ウェルフェア」になるのか、と考えていました。つまり研究の対象を探していました。ところが、かどやさん、谷口さんの話を聞いて、その問い合わせが間違っていたように思いました。研究の対象ではなく、研究の仕方がウェルフェアと結びつく。谷口さんがいうように、研究者じしんが楽しいと感じることが大切なんだ、ということに気づきました。それが、積極的な「ウェルフェア」につながるのだろうと思います。もちろん、何を楽しいと感じるかは、研究者それぞれによって違うため、一概にこれが楽しい研究、ということはできないので、答えは出ないのですが、すくなくとも、研究者が楽しいと思うような研究は、相互行為の相手としての被調査者も楽しいでしょうし、その研究を見ている第三者も楽しくなるに違いありません。これは、ウェルフェアリングイステックスだけではなく批判的社会言語学全体にも当てはまるでしょうし、大学の先生たちがやっている教育や社会貢献にもあてはまるでしょう。

しかし、現実には、今の大学の先生たち、とくに一生懸命仕事をしている先生方は、あまり楽しそうではありません。むしろ、たいへんそう、辛そう、へたをすれば苦しそう。いつも疲れているから、なにもしていない朝から「お疲れ様です」とねぎらいの挨拶をするような状況です。センター・オブ・エクセレンスとか卓越とかいう大きなプロジェクトのための多額の予算をとることだけが「向上」と考えて上ばかり見ていると足元をすくわれるかもしれない。身捨つるほどの国家はありやではなく、身捨つるほどの「仕事」はありや、って感じです。研究ばかりではなく、教育や社会貢献なども、できるだけ楽しくできればよいと思います。つまり、「これから批判的社会言語学」は、楽しくやろうというのが結論です。

## 参考文献

- Ammon, Ulrich. (1972) „Zur sozialen Funktion der pronominalen Anrede.“ In: *Zeitschrift für Literaturwissenschaft und Linguistik* 7: S.73-88.
- Nietzsche, Friedrich (1878) *Menschliches, Allzumenschliches*  
<http://www.zeno.org/Philosophie/M/Nietzsche,+Friedrich/>  
Menschliches, Allzumenschliches
- Schütz, Alfred/Luckmann, Thomas (1979) *Strukturen der Lebenswelt, Band 1.* Suhrkamp Taschenbuch

- Wissenschaft (アルフレッド・シュツツ,トーマス・ルックマン(2015)『生活世界の構造』  
那須壽監訳 ちくま学芸文庫)
- Schütz, Alfred/Luckmann, Thomas (1984) *Strukturen der Lebenswelt, Band 2.* Suhrkamp Taschenbuch  
Wissenschaft
- Spitzmüller, Jürgen (2022) *Soziolinguistik eine Einführung.* J.B. Metzler
- 石川啄木 (1910)『時代閉塞の現状—強権、純粹自然主義の最後および明日の考察』  
[https://www.aozora.gr.jp/cards/000153/files/814\\_20612.html](https://www.aozora.gr.jp/cards/000153/files/814_20612.html)
- 植田晃次/山下仁 (2006) 『「共生」の内実—批判的社会言語学からの問いかけ』 三元社
- 大塚生子/柳田亮吾/山下仁 (2023) 『イン／ポライトネス研究の新たな地平—批判的社会言語学  
の広がり』 三元社
- 柿原武史/仲 潔/布尾勝一郎/山下 仁 (2021) 『対抗する言語：日常生活に潜む言語の危うさを暴  
く』 三元社
- 木村護郎クリストフ (2022)「書評：柿原武史・仲 潔・布尾勝一郎・山下 仁 (編著)『対抗する  
言語：日常生活に潜む言語の危うさを暴く』三元社, 2021」 『社会言語科学』第24巻  
第2号 122-125.
- 鈴木俊貴 (2025)『僕には鳥のことばがわかる』 小学館
- 谷口ジョイ (2024)「福祉言語学の再構想」『社会言語学24号』1-10.
- 梶田劭 (2011)「原発と「科学」—「部分的真理」の無恥から共生の世界へ」 『at プラス』10号  
50-66.
- 寺山修司 (1957)『われに五月を』 <https://tanka-textbook.com/macchisuru/>
- 徳川宗賢 (1999)「対談 ウエルフェア・リングイステイクスの出発」『社会言語科学』第二巻第  
一号、89-100.
- 夏目漱石 (1975/1909)『三四郎』 新潮文庫
- 夏目漱石 (1905)『吾輩は猫である』  
[https://www.aozora.gr.jp/cards/000148/files/789\\_14547.html](https://www.aozora.gr.jp/cards/000148/files/789_14547.html)
- 野呂香代子/山下仁 (2001) 『「正しさ」への問い合わせ—批判的社会言語学の試み』 三元社
- バトラー、ジュディス (2019)『分かれ道—ユダヤ性とシオニズム批判』(大橋洋一+岸まどか  
訳) 青土社
- 村田和代/森本郁代/野山広著 (2013)「特集「ウエルフェア・リングイステイクスにつながる実  
践的言語・コミュニケーション研究」『社会言語科学』第16巻第1号、1-5.
- 義永美央子/山下仁 (2015)『ことばの「やさしさ」とは何か—批判的社会言語学からのアプロー  
チ』 三元社

\*本稿は、2025年3月6日に行われた最終講義の草稿に手を加えたものである。その講義の開  
催に尽力してくださった方々及び参加してくださった方々に改めてお礼を申し上げたい。なお、  
山下の論文や出版物に関しては <https://researchmap.jp/read0013914> を参照されたい。